

第6章

文化財の 保存・活用に関する 取組

第6章 文化財の保存・活用に関する取組

1 保存・活用に関する取組

本章では、第5章で示した札幌市の目指す姿「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の実現に向け、基本方針1「文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める」、基本方針2「社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える」に従って推進する、様々な取組を示します。

取組の実施にあたっては、文化庁及びその他の関係省庁の国庫補助金や新しい地方経済・生活環境創生交付金、道補助金等を活用した財源の確保に努めます。

(1) 取組についての考え方

この計画では、今後、様々な分野で文化財を活用しながらその適切な保存を図るために、文化財の価値や魅力に関する市民理解を前提としながら、文化財の特性に応じた次の二つの考え方を踏まえ、取組の検討を行っていきます。

ア 札幌の歴史を伝え、来訪者を魅了する都心エリアの文化財

イ 市民のふるさと意識を育む各地域の文化財

ア 札幌の歴史を伝え、来訪者を魅了する都心エリアの文化財

観光客の往来が盛んな都心エリアには、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）や旧札幌農学校演武場（時計台）など観光拠点ともなる文化財が多く存在し、また、その周辺には、札幌の歴史文化を反映する特色ある歴史的建造物、街並み、史跡等が点在しています。多くの人々が訪れるこれらの文化財の価値や魅力を損なわないよう良好な状態で保存することが、「歴史文化の魅力あふれる都市」の実現につながります。

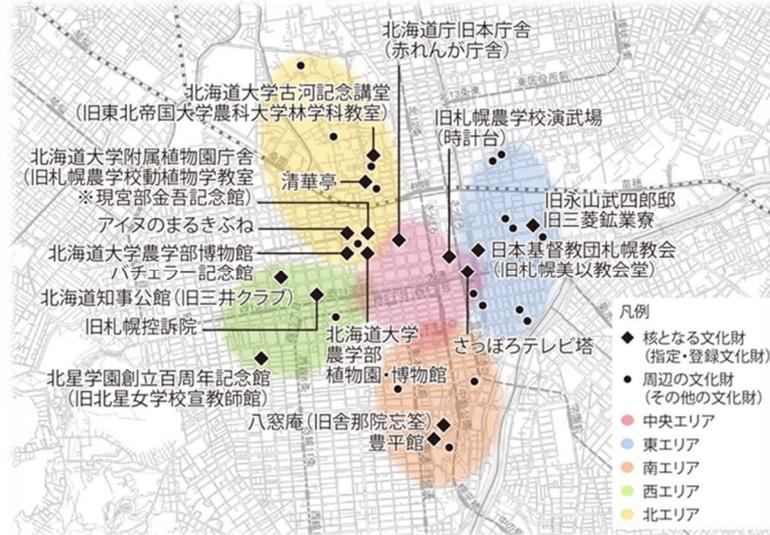
加えて、本市は近年、文化財や歴史文化を活用した観光魅力度の向上を目指しており、このエリアには宿泊、飲食、商業施設が集中し、食やイベントなどを目的とした滞在と連動した観光需要が大きいことから、これらの文化財をパッケージとして「見せる」ことで札幌の文化財の魅力を分かりやすく伝え、札幌の歴史文化を楽しむ観光拠点形成を目指します。

都心エリアの文化財の例

※第3章「札幌の文化財」掲載のものから抜粋

エリア	核となる文化財（指定・登録文化財）	周辺の文化財（その他の文化財）
中央エリア	北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）、旧札幌農学校演武場（時計台）、さっぽろテレビ塔	旧庁立図書館、札幌建設の地、木レンガ舗装とイチョウ並木、北1条通りのアカシア並木、大通公園、狸小路、旧市民会館前のハルニレ など
東エリア	旧永山武四郎邸、旧三菱鋳業寮、日本基督教団札幌教会（旧札幌美以教会堂）	旧札幌麦酒会社工場、旧福山商店、カトリック北1条教会、秋野総本店薬局、遠友夜学校跡、吉田茂八ゆかりの地、創成川と創成橋、北海湯、高城商店 など

西エリア	旧札幌控訴院庁舎、北星学園創立百周年記念館（旧北星女学校宣教師館）、北海道知事公館（旧三井クラブ）	旧藪商事ビル、大通公園、永井邸 など
南エリア	豊平館、八窓庵（旧舎那院忘荃）	豊水小学校大典記念文庫、東本願寺札幌別院、すすきの遊廓跡、中島公園 など
北エリア	北海道大学農学部植物園・博物館、北海道大学農学部第二農場、アイヌのまるきぶね（北大植物園内）、清華亭、古河記念講堂、北海道大学農学部博物館バチエラー記念館、北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校動植物学教室 ※現宮部金吾記念館） など	偕楽園跡、札幌農学校とクラーク博士、北大遺跡保存庭園、北大ポプラ並木 など



都心エリアのイメージ

イ 市民のふるさと意識を育む各地域の文化財

札幌には、地域住民自身の活動とも関わりながら守り伝えられてきた、地域の個性を反映する文化財が多く存在します。こうした文化財は、地域の歴史文化の正しい理解に欠かせないものであり、地域の魅力づくりにつながる財産です。

各地域の文化財を可能な限り適切に公開し、市民等が文化財に親しみ、その知識と理解を深める場を提供することを目指します。地域の文化財は、特色を生かした地域づくりの拠点や教育資源としても機能します。

このほか、立地や個々の文化財の特性に応じ、飲食店・ギャラリー等の事業活動への展開も視野に、それぞれの文化財にあった活用のあり方を幅広く見いだしていくことを目指します。こうした活動は、来訪者に向けて地域の魅力をPRする強みともなり得ます。

これらの文化財は、地域との関わりを保ちながら継承されることが文化財の価値や魅力を引き出すうえで重要です。行政や専門家は地域の自主性を尊重しながら、適宜、文化財の保存や地域づくりのために必要となる支援や調整等を行い、地域における文化財の継承を促します。

地域の文化財の例

琴似屯田兵村兵屋跡、琴似屯田兵屋、新琴似屯田兵中隊本部、旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）、札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡、丘珠獅子舞、エドウィン・ダン記念館、沼田家住宅旧第2りんご倉庫等の登録有形文化財建造物、旧石山郵便局・石山軟石採掘場跡・旧石切山駅 など

(2) 取組の概要

第2期計画において、各方針に基づいて実施する文化財の保存・活用に関する取組を掲載します。

■表記について

項目	表記	内容
区分	継	第1期計画の取組を継続
	更	第1期計画の取組内容等を更新
	新	第2期計画で新たに掲載する取組
取組		取組の名称、内容を記載
取組主体	◎	取組の実施に主体的に取り組むもの
	○	取組に参画するもの
市民		札幌市民
民間		文化財を保存・活用する取組を行う団体や企業
所有者		文化財を所有する個人や団体
有識者		大学等、専門知識を持った個人や団体
協議会		札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会
行政		札幌市、札幌市教育委員会
取組年度		取組を行う年度を矢印で記載 (R7：2025年度、R8：2026年度、R9：2027年度、R10：2028年度、R11：2029年度)

ア Action1 見つける 「調査・把握」

《把握調査の継続と詳細調査・現況調査を実施する》に対する取組

番号	区分	取組名 取組内容	取組主体					取組年度					
			市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
1-1	更	市民ワークショップによる文化財の把握調査											
		市民等が文化財を掘り起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップを実施する。	○	○		○	◎	○	→				
1-2	更	文化財の詳細調査・現況調査											
		空間要素、有形要素、無形要素の詳細調査や現況調査を実施する。				○	◎	◎	→				
1-3	継	文化財保護指導員等による現地調査											
		市内文化財の適宜巡視と、現状と課題の把握等を行う。				○		◎	→				
1-4	新	札幌市地域文化財認定制度の継続											
		「地域文化財」の認定制度により未指定文化財の把握調査を実施する。	○	○	○	○		◎	→				

ピックアップ

文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ

市民目線で文化財を把握し、それぞれの文化財の魅力を生かした観光資源としての可能性や、地域の活性化につながる活用方法について意見交換を行う。

観光客の周遊ルート等、具体的な活用方法も考慮したアイデアから、関連文化財群とストーリーの設定につなげる。

新たに把握した文化財のデータベース化にもつなげていく。



令和5年度の様子

イ Action2 共有する 「共有・発信」

《文化財の価値や歴史文化の魅力を、社会全体で共有する》に対する取組

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
2-1	更	札幌市文化財データベースの公開と維持・管理											
		文化財データベースの公開と新規指定等文化財の追加登録を行う。	○	○	○			◎	→				
2-2	新	「札幌の文化財」等の更新と配布											
		札幌市内の文化財を紹介する冊子とMAPを作成し、各施設で配布、札幌市ホームページで公開する。	○	○	○			◎	→				
2-3	新	文化財保護指導員等による出前講座等の実施											
		文化財に関する出前講座、学校 DE カルチャーを実施する。	○	○				◎	→				
2-4	継	シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催											
		文化財や歴史文化の価値と魅力を普及・啓発するシンポジウムを開催する。	○	○	○	○	◎	○	→				
2-5	継	札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営											
		埋蔵文化財に関する相談対応や発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示を行う。	○	○				◎	→				
2-6	更	まち巡り魅力体感事業											
		周遊企画やWEBサイト「まちのモトマップ」を活用した地域活動の紹介を通じて、中央区の地域資源に触れ、魅力を体感することによって、イベント参加者に興味や愛着を持ってもらい、将来的にまちづくり活動に参加する市民の割合増加に寄与する。	○					◎	→				
2-7	更	「藍栽培」の歴史と文化の伝承											
		藍の種の配付や広報、藍栽培の歴史を学ぶ授業、藍染講座の実施等によって「藍栽培」の歴史と文化を広く区民に知ってもらうための啓発活動を行う。 講座等を通して藍染体験の機会をより多く創出し、藍染に親しむ人・興味を持つ区民の裾野を広げる。 藍染愛好団体等との連携を強めながら、藍染や藍建ての指導者になり得る次世代の担い手の人材育成を図る。	○	○				◎	→				
2-8	更	北区歴史と文化の八十八選の保存継承											
		「北区歴史と文化の八十八選」を資源として活用し、認知度や活用の向上を図る。	○					◎	→				
2-9	更	北区農村歌舞伎の保存・継承											
		北区の伝統芸能である農村歌舞伎の保存・継承活動が継続できるよう、保存・継承活動に対する助成や広報などの必要な支援を実施する。	○	○	○			◎	→				
2-10	更	麻生地区の亜麻の歴史の伝承											
		麻生地区の名前の由来となった亜麻を、体験等を通じて地域の歴史として学び、地域の魅力を知るとともに、住民同士の交流を図る。	○					◎	→				
2-11	更	厚別歴史写真パネル展・厚別歴史散歩の実施支援											
		あつべつ区民協議会が主催する厚別の歴史にまつわる写真のパネル展や厚別の歴史を歩いて学ぶ厚別歴史散歩の実施について必要な支援を行う。	○	○				◎	→				

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市 民	民 間	所 有 者	有 識 者	協 議 会	行 政	R7	R8	R9	R10	R11
2-12	更	「環状通リング並木」を活用した区の魅力 PR											
		1974年に誕生した「環状通リング並木」を活用し、地域の歴史を学ぶ地元小学生の総合学習を支援するとともに、プロスポーツチームや福祉施設等へのリングの贈呈を通じて、区の魅力PRを図る。	○	○				◎	→				
2-13	更	アイヌ文化交流センター・アイヌ文化を発信する空間の管理運営	○										
		アイヌ民族に関する理解及び体験・交流の促進のための各種施設の管理運営を行う。						◎	→				
2-14	更	観光情報発信事業											
		公式観光情報サイト「ようこそさっぽろ」による、札幌の魅力的な観光コンテンツの情報発信を行う。		○				◎	→				
2-15	継	学校教育における文化財や歴史文化の学習	○	○									
		総合的な学習の時間等を利用した地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会を提供する。						◎	→				

ピックアップ

シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催

関連文化財群とストーリー、都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成などによる文化財の活用について機運を高める目的で実施。

市内中心部のイベントスペース等で文化財や歴史文化に関する講演やパネルディスカッション、パネル展示等を行う。



令和5年度の様子

札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営

札幌市埋蔵文化財センター展示室では、市内の遺跡分布図や年表、出土した遺物等の展示のほか、小学生の校外学習などへの対応を実施

また、市内で発掘調査を行った遺跡の最新の調査成果や土品を写真パネルで展示



校外学習の様子

ウ Action3 伝える 「保存・伝承」

《文化財の価値を保ち、次の世代へ引き継ぐ》に対する取組

《文化財の保存・伝承を行う担い手支援を検討・実施する》に対する取組

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-1	新	市指定文化財の指定											
		札幌市文化財保護条例に基づく市指定文化財を指定する。			○	○		◎	→				
3-2	更	文化財等施設の効率的な維持・保全											
		市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化を行う。				○		◎	→				
3-3	新	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業											
		重要文化財旧札幌控訴院庁舎(札幌市資料館)の耐震補強・保存修理・活用整備を行う。				○		◎	→				
3-4	新	時計台保存修理事業											
		札幌市時計台の保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討する。				○		◎	→				
3-5	更	文化財の防災・防犯対策											
		文化財施設への防火対策の強化、文化財防火デーに合わせた消防訓練、常駐警備・機械警備を実施する。	○	○	○			◎	→				
3-6	更	災害発生時の対応・体制の検討											
		災害等が発生した際の初動対応の整理や文化財が被害を受けた際の救援・復旧体制の検討を行う。			○			◎	→				
3-7	継	景観計画推進											
		良好な景観の形成のため、景観法、札幌市景観条例及び景観計画に基づく施策を展開する。 景観資源の保全・活用への多様な支援(景観資源の適切な維持・保全への助成、専門家の関与による計画的な修繕の促進など)や、市民・事業者に対し、景観資源との調和に配慮した良好な景観形成のための制度や取組等を実施する。			○	○	○		◎	→			
3-8	継	郷土資料館の維持管理											
		地域の保存団体が運営する郷土資料館の維持・管理を支援する。			○			◎	→				
3-9	新	札幌市時計台時計機械保守等業務											
		札幌市時計台時計機械の保守作業と保守技術の継承を図る。				○		◎	→				
3-10	継	無形文化財の保存・伝承支援											
		アイヌ民族の伝統行事のアシリチュエノミ、市指定無形文化財の丘珠獅子舞の保存伝承事業に対する支援を行う。			○	○		◎	→				
3-11	更	アイヌ伝統文化振興											
		市民向けのイベント・講座・体験プログラムの実施などにより、アイヌ文化の保存、継承、振興を図るとともに、アイヌ民族に関する理解を促進する。	○	○	○			◎	→				

ピックアップ

文化財施設の効率的な維持・保全

市が所有する文化財施設及び郷土資料館等について、将来に継承していくために、保全計画に基づいた改修工事を実施するとともに、耐震化未対応の施設については耐震化（診断・設計・工事）を行う。

【R7～R11年実施予定施設】

耐震診断・設計等：新琴似屯田兵中隊本部

耐震化工事：旧黒岩家住宅、琴似屯田兵村兵屋跡

外部改修等：豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮、
八窓庵、札幌村郷土記念館、手稲記念館



旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)

工 Action4 生かす 「活用」

《観光や地域振興、教育など、まちづくりの魅力資源として使い、生かす》に対する取組

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				
4-2	更	ボランティアガイド育成支援 市内文化財施設等で活動する市民等ボランティアのスキルアップ支援等を行う。	○	○		○	◎	○	→				
4-3	継	アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 老朽化したアイヌ文化交流センターの屋内外展示物等の更新・改修等を行う。						◎	→				
4-4	更	付加価値の高い観光コンテンツ創出事業 多様な切り口による観光資源の創造に伴う、ツーリズム等の新たなマーケットの創出と消費行動の拡大、リピーターの増大、関連産業の成長を図るとともに、持続可能な観光に資する取組を進める。		○				◎	→				
4-5	継	指定管理者による文化財施設の管理・運営 時計台、豊平館、旧札幌控訴院庁舎、旧永山武四郎邸等を指定管理者が管理・運営することにより、ボランティアの活用や講座の開催、カフェの運営など柔軟な活用や運営を推進する。		○				◎	→				
4-6	更	郷土資料館支援の手法検討・実施 地域において郷土資料館の管理・運営を継続できるように支援手法の検討を行い、実施する。		○				◎	→				
4-7	継	体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営 遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等を行う。	○	○				◎	→				
4-8	更	(仮称)札幌自然史博物館整備推進 自然史博物館の整備計画推進のため、石狩低地帯を活動域に、人材、実物資料、情報を蓄積し成長・発展する活動を展開する。	○			○		◎	→				
4-9	継	市民に多様な学習機会を提供 生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点に、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供する。	○	◎		○	○	→					

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市 民	民 間	所 有 者	有 識 者	協 議 会	行 政	R7	R8	R9	R10	R11
4-10	更	パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌 (PMF) の開催 北海道遺産でもある音楽祭の開催とユニークベニューとしての文化財の活用を行う。	◎	○				○	→				

ピックアップ

「関連文化財群とストーリー」のPRと活用

札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会が取組主体となり、これまでに設定した「関連文化財群とストーリー」のPRを行い、観光事業者やメディア等に関心を持ってもらう取組（文化財モニターツアー、札幌市の観光振興部門と連携した観光事業者への周知等）の検討を行う。これらの取組により、都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成につなげ、将来的な札幌市における多様な文化財の活用を促す。

都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成促進

札幌市の観光振興事業と適宜連携しながら、宿泊、飲食、商業施設が集中する都心エリアにおいて、観光客等が飲食やショッピングなどの目的とあわせて周遊可能な文化財・歴史文化観光の拠点形成を促進する。北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）・時計台を中心に周遊可能な範囲において、大通公園でのイベント、食など文化財以外のコンテンツとの関連を意識した周遊ルートの設定や情報発信手法の検討を行う。



アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業

アイヌ文化交流センター（サッポロピッカコタン）の老朽化した交流ホール等の音響機器、展示室などに配置する映像ガイドシステム機器、屋外に展示するオッカヨル（男性用トイレ）・メノコル（女性用トイレ）などを計画的に更新するとともに、庭園にアイヌ文化ゆかりの植物等を再整備するほか、魅力発信のためのWEBサイト見直し、多言語解説アプリケーションの充実等を行い、来場者が観覧しやすい環境の整備を予定している。



現在展示されているチセ

パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌（PMF）の開催

～北海道遺産でもある音楽祭の開催と、ユニークベニューとしての文化財の活用～

次代を担う若手音楽家の育成を通して、音楽の普及・発展を目指す国際教育音楽祭。平成2年（1990年）に創設以降、約30年にわたり市民に親しまれ、平成30年度には北海道遺産にも認定された、それ自体が文化財である夏の一大イベントである。

メイン会場の一つである札幌コンサートホール Kitara のある中島公園には札幌を代表する重要文化財豊平館があり、豊平館2階の広間もコンサート会場として使用され、クラシック音楽と文化財の重厚な雰囲気により、特別な空間を演出している。



PMFピクニックコンサート

オ Action5 つながる 「連携・協働」

《行政、市民、企業等の事業者、研究者や専門家が連携・協働する体制を整備する》に対する取組

番号	区分	取組名	取組主体					取組年度					
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
5-1	継	保存・活用に関する課題解決支援											
		協議会によるネットワークを活用し、民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる相談機会を創出する。	○	○	○	◎	○	→					
5-2	継	関係者と経済観光団体等の交流機会創出											
		協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる。	○	○	○	◎	○	→					
5-3	更	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営											
		札幌市・経済観光団体・文化財に関する活動を行う団体等で構成する協議会により、文化財の保存・活用に連携・協働して取り組む。	○		○	◎	○	→					
5-4	更	重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画との連携											
		赤れんが庁舎の歴史的価値を保存し、末永く後世に伝えていくとともに、道民の貴重な財産として今後もより一層有効に活用していくための計画と連携した取組を行う。			○		◎	→					
5-5	更	北海道大学キャンパスマスタープランとの連携											
		札幌キャンパスに点在する重要文化財及び登録有形文化財建造物群等の文化的資産について、市民セミナーの実施や先端研究成果の発信など市民の交流の場として教育・研究の観点から活用することに加え、市民や観光客との接点として、地域の公共財としての価値向上と活用促進を図るための計画と連携した取組を行う。			○		◎	→					

ピックアップ

重要文化財北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画との連携

北海道が所有する重要文化財であり、札幌を代表する歴史文化観光スポットでもある北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）がリニューアルを実施。取組主体である北海道と、札幌市・協議会等が、情報発信やリニューアル後の観光客の周遊促進等について、連携した取組を行う。

北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）のリニューアル

改修工事のため令和元年10月1日から一時閉館しており、リニューアル後は、2階を「歴史と文化のフロア」と位置づけ、重要文化財としての赤れんが庁舎の価値や北海道の歴史文化・自然景観の魅力などについて展示するほか、多目的な用途に利用可能な催事スペースを設置する。

1階を「地域情報とにぎわいのフロア」と位置づけ、道内各地の観光情報を発信するほか、地域の名産品の販売を行う店舗や北海道の食文化を楽しめる飲食スペースなどを設置し、にぎわいととも、記憶に残る「北海道体験」を提供する。地階を「創造と交流のフロア」と位置づけ、様々な創作活動など、未来の北海道を創る道民の活動を支援するための場とする。

また、赤れんが庁舎のシンボルである八角塔について、屋上バルコニーからの眺望を生かした体験プログラムなどの活用を検討する。



リニューアル後のフロアイメージ

2 計画推進の指標

計画推進にあたっての指標を次のとおり設定します。

指標	令和5年度 (2023年度)	令和11年度 (2029年度)
文化財等の保存・活用の取組が大切だと思う人の割合	86.80%	90%以上
文化財等関連施設(※)利用者（観覧者）数	570,751人	580,000人

※ 時計台、豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮、八窓庵、琴似屯田兵村兵屋跡、清華亭、旧黒岩家住宅、新琴似屯田兵中隊本部、札幌村郷土記念館、丘珠縄文遺跡、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）

3 計画の検証

本計画の取組の検証については、「札幌市文化芸術意識調査」の結果の分析を行うとともに、それぞれの取組の進捗状況を随時把握し、連動する取組の事業内容に反映させるなど計画全体の進行管理を行っていきます。また、文化財保護審議会への報告及び意見聴取を行い、次期の計画改定時には各 Action の取組状況やその関連性、課題の改善状況等について、改めて総括、検証を行います。関連する計画の方向性や社会情勢の変化等も踏まえて次期の取組に反映させますが、著しい情勢の変化により計画の内容が実情にそぐわないと認められるときは、計画期間内において一部内容の見直しを検討します。

